

重視すべき機能に応じた森林整備の推進

森林の有する多面的機能の持続的発揮を図る観点から、施策体系を抜本的に見直し、森林の重視すべき機能（水土保全、森林と人との共生、資源の循環利用）に応じた適切な森林整備を推進。

357,994 (394,219) 百万円

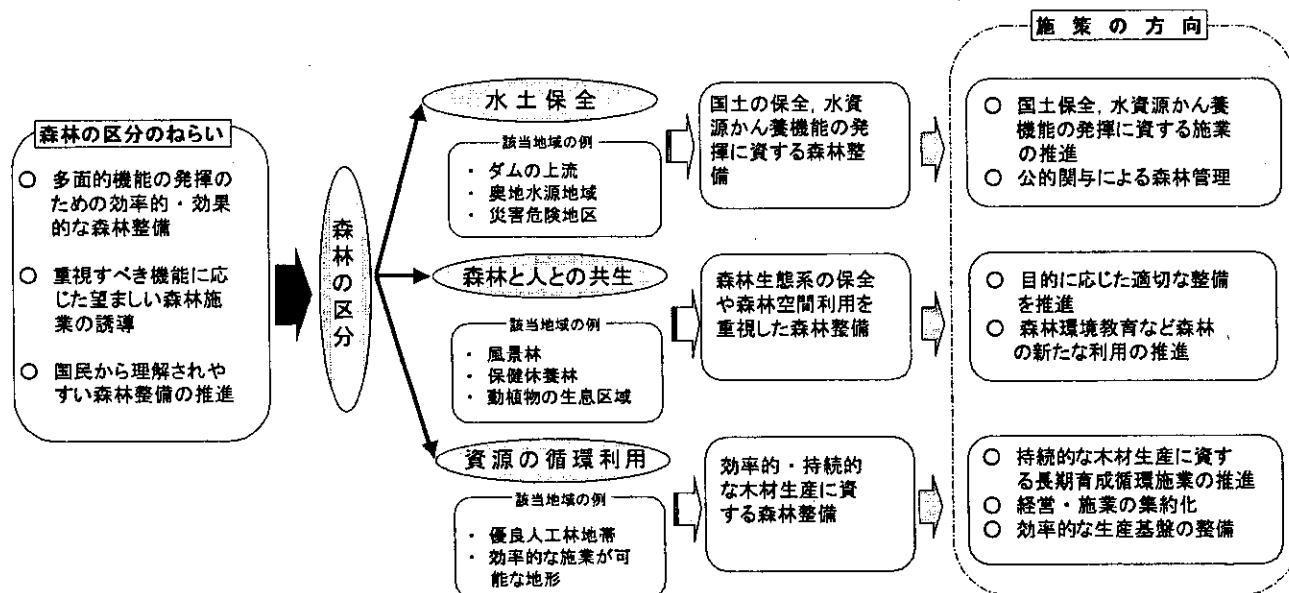
○ ポイント

水資源のかん養、国土の保全、自然環境の保全、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るために、重視すべき機能（水土保全、森林と人との共生、資源の循環利用）の区分に応じた効率的・効果的な森林整備を民有林・国有林を通じて推進する必要。

このため、森林整備事業及び治山事業について、重視すべき機能に応じて事業体系を再編し、関連施策との有機的な連携の下、3区分等に対応した施策を展開。

また、喫緊の課題となっている間伐の計画的かつ着実な実施を図るとともに、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を行う長期育成循環施業の着実な導入を促進。

～森林の区分のイメージ～



良質な水と安全な暮らしの確保（水土保全林対策）

1 施策の概要

良質な水の安定的な供給と安全・安心な国民生活を確保するため、水土保全機能が低下した森林等について公的関与による森林整備を積極的に実施するとともに、森林所有者等による森林整備を支援。併せて、治山施設の整備等の防災対策を推進。

2 主な事業内容

(1) 公的関与による森林整備

水土保全機能の発揮に対する要請が高いものの、森林所有者等による適正な管理が進み難い森林については、治山事業、緑資源公団、森林整備法人等の公的関与による森林整備を実施。

① 機能低下保安林緊急整備対策（公共） 8,424（8,337）百万円

水土保全機能が著しく低下した保安林について、機能回復に向けた効率的・効果的な森林整備を実施するため、保安林管理道の整備対象地域を拡充。

② 公的森林整備推進事業（公共） 7,989（5,570）百万円

地方公共団体・森林整備法人が森林所有者から受託して森林整備を実施する場合について、新たに針広混交林化等を図る長期育成循環施業や、これらに必要な路網整備を一体的に推進。

(2) 森林所有者等の実施する森林整備への支援

○ 流域公益保全林整備事業（公共） 41,969（0）百万円

森林所有者等の実施する計画的な間伐等の森林整備に対して、路網の整備と一体的に助成。また、針広混交林への誘導方策として広葉樹導入を行う長期育成循環施業への助成を拡充。

3 事業実施主体 都道府県、市町村等

4 補助率 1／2、3／10、45／100等

市民に開かれた森林づくりの推進（森林と人との共生林対策）

1 施策の概要

都市と山村との共生・対流を推進するため、森林環境教育や健康づくりの場となる森林空間の創出、市民に開かれた里山林や都市近郊林の整備、教育分野との連携による森林の新たな利用や国民参加の森林づくりを総合的に推進。

2 主な事業内容

(1) 森林の新たな利用の推進 438（374）百万円

森林と人との共生林の整備に向けた協定の締結や環境教育活動のための条件整備、教育のもりの整備、都市住民等の参加による里山林の保全・利用等を推進。

(2) 市民に開かれた森林整備の推進

① 共生林整備事業（公共） 3,233（3,642）百万円

ア 森林空間総合整備事業

環境教育や健康づくり等の利用に配慮した森林空間の創出等。

イ 紵の森整備事業

NPOなど市民の参画を得て里山林等の整備を推進するとともに、所有森林の市民への開放を前提にした森林整備への支援等を推進。

② 共生保安林整備事業（公共） 10,460（12,718）百万円

安全で緑豊かな生活環境や自然環境の保全・創出を図るため、森林と人の共生を重視すべき保安林の総合的な整備を実施。

3 事業実施主体 都道府県、市町村、森林施業計画作成主体等

4 補助率 1/2、4/10、1/3、定額等

効率的な森林整備と木材の安定供給体制の整備

(資源循環林対策)

1 施策の概要

流域一体として森林資源の循環的利用を促進するため、川上・川下の関係者の密接な連携の下で、川上においては、路網の高密化により効率的な森林整備を推進し、川下においては、地域材の生産・加工・流通の各段階を通じたコストダウンや品質・性能の明確化を図り、木材の安定供給体制を整備。

2 主な事業内容

(1) 高密路網整備と一体となった効率的な森林整備の推進

20,957(0) 百万円

○ 流域循環資源林整備事業（公共）

林道・作業道等の一体的な整備による路網の高密化及び付帯施設の充実と併せて、森林施業計画に基づく長期育成循環施業や保育・間伐等の森林整備を効率的に推進。

(2) 川上・川下の連携の強化等

300(123) 百万円の内数

○ 流域森林・林業活性化促進対策事業 等

森林所有者への施業実施及び施業の共同化の働きかけ、伐採ロットの拡大、森林所有者と加工業者間における木材の安定的取引関係の確立を支援。

また、地域材の品質・性能の明確化及びコストダウンを図るため、県が策定する林業・木材産業構造改革プログラム等に沿って、地域戦略の策定等を推進し、川上から川下間での一体的な構造改革を推進。

3 事業実施主体 都道府県、市町村、森林組合、森林施業計画作成主体等

4 補助率 3/10、45/100、1/2等

[担当窓口課：林野庁計画課]